

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	月寒体育館冷凍設備保全業務
発 注 課	スポーツ部施設課
選 定 事 業 者	株式会社前川製作所
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本業務は月寒体育館の冷凍設備の構成機器である電磁弁等の更新を行うものである。上記機器を含む冷凍設備については、メーカー独自の部品や技術が使用されており、メーカー以外の部品代替及び交換作業の実施が不可能である。 以上より、上記業者以外に本業務を実施できる者がいないため、上記業者を特命とする。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

決 定 日	令和6年6月24日
-------	-----------